


【家畜飼養者の皆様へ】

定期報告等に関するお願い

令和6年4月から農林水産省への申請等の手続きが電子化され、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の利用が開始されます。

そのため、今年の定期報告書は様式にチェックボックスが追加されています。

別紙「個人情報の取扱い」を御確認の上、定期報告書のチェックボックスにチェック☑を入れて提出してください。

定期報告書	
 チェックボックスが追加	(電話番号) : -
	(FAX) : -
<input type="checkbox"/> 家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定により、以下のとおり報告します。 <input type="checkbox"/> 別紙「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。	
1. 基本情報	

こちらにチェック☑をいれていただかないと、当所担当者がeMAFFを利用した入力、審査、報告等の作業ができなくなります。

すでに提出済の方で、チェックが入っていない場合は、こちらから確認の連絡をさせていただきます。

滋賀県家畜保健衛生所	
(本所)近江八幡市西本郷町226-1 Tel:0748-37-7511, Fax:0748-37-4821 緊急携帯:090-3613-7486	◆ (北西部支所)高島市今津町弘川249-1 ◆ Tel:0740-22-2145, Fax:0740-22-6681 ◆ 緊急携帯:080-6176-8052